

臨時閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和2年12月8日（火） 18：00～18：07

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：菅 義 偉 内閣総理大臣
麻 生 太 郎 国務大臣（副総理，財務大臣，内閣府特命担当大臣）
武 田 良 太 国務大臣（総務大臣）
上 川 陽 子 国務大臣（法務大臣）
萩生田 光 一 国務大臣（文部科学大臣）
田 村 憲 久 国務大臣（厚生労働大臣）
野 上 浩太郎 国務大臣（農林水産大臣）
梶 山 弘 志 国務大臣（経済産業大臣，内閣府特命担当大臣）
赤 羽 一 嘉 国務大臣（国土交通大臣）
小 泉 進次郎 国務大臣（環境大臣，内閣府特命担当大臣）
岸 信 夫 国務大臣（防衛大臣）
加 藤 勝 信 国務大臣（内閣官房長官）
平 沢 勝 栄 国務大臣（復興大臣）
小此木 八 郎 国務大臣（国家公安委員会委員長，内閣府特命担当大臣）
河 野 太 郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
坂 本 哲 志 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
西 村 康 稔 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
平 井 卓 也 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
橋 本 聖 子 国務大臣（東京オリンピック・パラリンピック担当大臣，内閣府特命担当大臣）
井 上 信 治 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠 席 者：茂 木 敏 充 国務大臣（外務大臣）
陪 席 者：坂 井 学 内閣官房副長官
岡 田 直 樹 内閣官房副長官
杉 田 和 博 内閣官房副長官
近 藤 正 春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件

いずれも，案件表のとおり，決定となった。

議事内容：

○加藤国務大臣：ただ今から、臨時閣議を開催いたします。

まず、臨時閣議案件について、岡田副長官から御説明申し上げます。

○岡田内閣官房副長官：臨時閣議案件について、申し上げます。「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」及び「令和3年度予算編成の基本方針」について、御決定をお願いいたします。本件につきましては、後程、内閣総理大臣、西村大臣及び財務大臣から御発言があります。

○加藤国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、内閣総理大臣から御発言がございます。

○菅内閣総理大臣：「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」及び「令和3年度予算編成の基本方針」が本日決定されたところです。「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」は、医療機関や高齢者施設などの支援、雇用調整助成金や企業の資金繰り支援など、雇用と事業の支援、地方独自の新型コロナ対策などのための地方創生臨時交付金、グリーン投資を大きく進めるための基金、官民のデジタル改革などに加え、十分な額の予備費を確保することとしており、「15か月予算」の考え方の下、令和2年度第3次補正予算を令和3年度当初予算と一体として編成し、財政支出40.0兆円、事業規模73.6兆円の対策を講ずることとしております。本経済対策に沿って、補正予算の編成を進めていただくとともに、対策に盛り込まれた施策の速やかな実施をお願いいたします。「令和3年度予算編成の基本方針」においては、感染対策をしっかりと講じた上で経済の回復を実現するため、これまでの改革を推進しつつ、それぞれの政策課題に必要な予算措置を講ずることとしております。財務大臣は、この方針に基づき、予算編成を行っていただくとともに、閣僚各位も、御協力をお願いします。

○加藤国務大臣：次に、西村大臣。

○西村国務大臣：本日取りまとめられました経済対策は、GDPギャップがいまだ相当程度存在する中で、決してデフレには戻さないとの決意で力強い対策を講ずるべく策定したものです。具体的には、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に全力を挙げるとともに、感染症の厳しい影響に対し、雇用と生活をしっかりと守ること、同時に、成長分野への民間投資を大胆に呼び込みながら、生産性を高め賃金の継続的な上昇を促し、民需主導の成長軌道の実現につなげること、という2つの視点の下、予算・規制・税制といったあらゆる政策手段を総動員し、あわせて防災・減災、国土強靱化の推進も盛り込んだ総合的な対策としています。本経済対策の規模は、予備費10兆円を含め、財政支出で40.0兆円程度、うち国・地方の歳出は32.3兆円程度、財政投融资は7.7兆円程度となっております。こうした経済対策の考え方を踏まえ、来年度の予算編成の基本方針では、引き続き感染拡大防止策に万全を期すことや、成長力強化のためのデジタル改革・グリーン社会の実現、活力ある地方創り、切れ目ない子育て支援など重要な政策課題への対応に必要な予算措置を講じ、経済・財政一体改革を推進しつつ、メリハリの効いた予算編成を行うことなどを内容としております。取りまとめに際し、御協力いただいた閣僚の皆様

様に感謝申し上げます。

○加藤国務大臣：次に，財務大臣。

○麻生国務大臣：本日決定された「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」は，感染拡大防止をさらに徹底しつつ，民需主導の成長軌道を取り戻していくために，不可欠な施策が盛り込まれたものであり，40兆円規模の財政支出を講ずるものです。この経済対策を速やかに実施するため，令和2年度第3次補正予算の編成作業を進めてまいります。また，いわゆる「15か月予算」の考え方の下，令和2年度第3次補正予算と一体で編成する令和3年度予算につきましては，「新経済・財政再生計画」に沿って，これまでの歳出改革の取組を継続するなど，財政健全化に向けた取組を着実に進めつつ，メリハリの効いた予算編成を行ってまいります。引き続き，各大臣の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○加藤国務大臣：これをもちまして，臨時閣議を終了いたします。

引き続き，閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので，以上をもちまして，閣僚懇談会を終了いたします。

臨時閣議案件

〔 令和 2 年
12 月 8 日 〕

(火)

◎一般案件

- 資料あり
- 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」について（決定） （内閣府本府）
 - 〃 ○ 令和 3 年度予算編成の基本方針について（決定）
（内閣官房・内閣府本府）

[○ 署名あり ☆ 署名なし]